

2026年6月29日

各 位

東京都千代田区内神田二丁目1番5号
株式会社ビーマップ
代表取締役社長 杉野 文則
(東証グロース:4316)
問合せ先:取締役経営管理部長 大谷 英也
(電話 03-5297-2181)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2026年6月25日に2026年3月期の内部統制報告書を関東財務局に提出いたしました。当報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2026年3月期の会計監査人による会計監査の過程で、販売用情報通信機器の棚卸資産の評価について、購入時に立てた販売計画に対し販売実績の進捗が極端に低い場合の適切な評価が不十分であること等に起因する誤謬が判明し、2026年5月14日の決算短信発表後に会計処理の修正をすることといたしました。当社は、当該誤謬の発生原因及び内部統制上の不備として以下を認識しております。

(1) 重要な不備の内容

当社は棚卸資産の評価に関し、情報通信機器等の棚卸資産について、購入後1年間を経過した以降は、当該製品の販売実績、当初の販売計画との差異、当該製品の陳腐化の状況、金額の重要性などを総合的に評価したうえで正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却可能価額まで評価減とすることとしております。今般、2025年6月に購入した情報通信機器について、2026年3月末現在においては、購入後1年間を経過していないことから、当初の2027年3月迄の販売計画から遅れは生じているものの、メーカー協力も得て計画期日までに取得原価を上回って完売できるとの見通しから評価減を不要と判断し、決算短信を開示いたしました。しかしながら、2026年3月期の会計監査人による会計監査の過程で、2026年4月以降の販売実績が無く、販売計画における残りの販売期間が相当期間残っているとはいえ、期末時点の販売の進捗は極端に低く、その後の販売計画(販売先・時期・アプローチ手法等)やメーカーからの販売支援についても具体的に明示できないことなどから、販売計画の実現可能性が高いとは言いきれないことが判明したため、評価減を行うことといたしました。

以上のことから、棚卸資産の評価に関する決算・財務報告プロセスにおける内部統制において不備があり、その不備の財務報告に与える重要性を鑑み、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

(2) 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記事実の判明は、当事業年度末日後であったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度の末日までに是正することができませんでした。

(3) 重要な不備の是正に向けての方針等

当社の棚卸資産の評価規程に基づいた評価に加えて、具体的な販売計画に基づいたより実質的な評価を行うことといたします。具体的には、販売の進捗が極端に低い棚卸資産については、各担当者が以下の重畳的チェックを四半期ごとに行うこととし、販売計画の実現可能性に関して、事業部長の承認を得ることとした

します。

- ・ 挽回の具体的計画（販売先・時期・アプローチ手法等）の確認
- ・ 協力会社がある場合は、その具体的な協力計画の確認

2. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

以 上